

みんなの議会

2018.11.1



今号の内容

- 税金の使い道を確認しました…… 2
- 玉入れが準優勝（郡民祭）…… 9
- 6議員が町政を問う **一般質問** …… 10
- 各委員会からの活動報告…… 16
- まちの声…… 18

ペンギンクラブの運動会ごっこ（10月15日／中央公民館）

平成29年度決算

税金の使い道を確認しました

9月4日から14日までの日程で開かれた平成30年第3回定例会では、報告関係2件、条例関係6件、予算関係7件、その他1件が町長から提案され、いずれも原案どおり可決されました。また、29年度各会計の決算については8件提案され、すべて認定されました。なお、一般質問は6人が行い、町政をいただきました(10から15ページをご参照ください)。

※1万円未満を切り捨てて表示してあります

一般会計決算

歳入総額85億6658万円、歳出総額81億8715万円で、歳入歳出差引額の形式収支で3億7943万円の黒字。そのうち翌年へ繰り越す財源が7621万円あるため、実質収支額は3億321万円の黒字でした。

主な歳入

決算額は前年度と比較して1.3%の増で、1億728万円の増額となりました。内訳は、町税全体では前年度比0.9%の減、額にして1731万円の

減額。地方交付税は前年度比4.4%の減、額にして1億3964万円の減額。町債は前年度比84・3%の増、額にして5億8180万円の増額でした。

主な歳出

前年度と比較して0.4%の増、額にして2924万円の増額となりました。主な事業としては、総務費では庁舎建設基金積立金が3億2433万円の減、庁舎建設事業が3億7602万円の増、財政調整基金積立金が1億7498万円の増。ダム対策費では八ッ場ダム水源

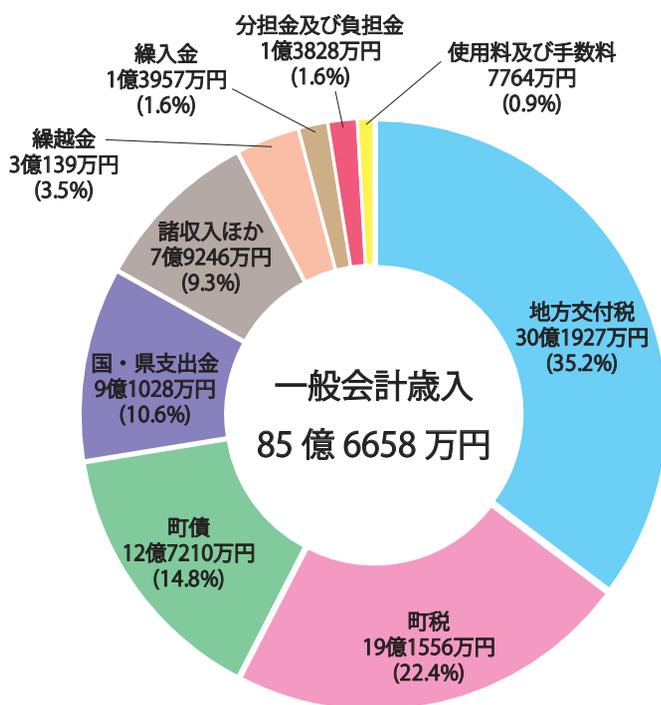
地域整備事業が1億1783万円の減。民生費では社会福祉総務費が1億3758万円の減。土木費では道路橋りょう費が1億852万円の増。教育費では原町幼稚園増改築事業1億8562万円が増額となりました。

特別会計・事業会計決算(常任委員会審議より)

国民健康保険

【事業勘定】

歳入総額20億8008万円、歳出総額は19億9430万円で、実質収支額は8578万円。加入世帯数は2256戸、加入率39・92%、被保険者数は3715人、加入率26・38%で前年度に比べて被保険者数は292人の減少。また、収納状況は現年度分に限定すると3億2859万円で、前年度に比べて25



監査委員からの報告

地方自治法の第233条第2項の規定により、平成29年度東吾妻町一般会計・特別会計・事業会計について決算審査を行った結果、決算書は関係法令に準拠して処理されており、計数は正確であった。また、予算の執行については、おおむね適正であると認められた。

東吾妻町監査委員 角田 隆紀
東吾妻町監査委員 青柳はるみ

審査意見

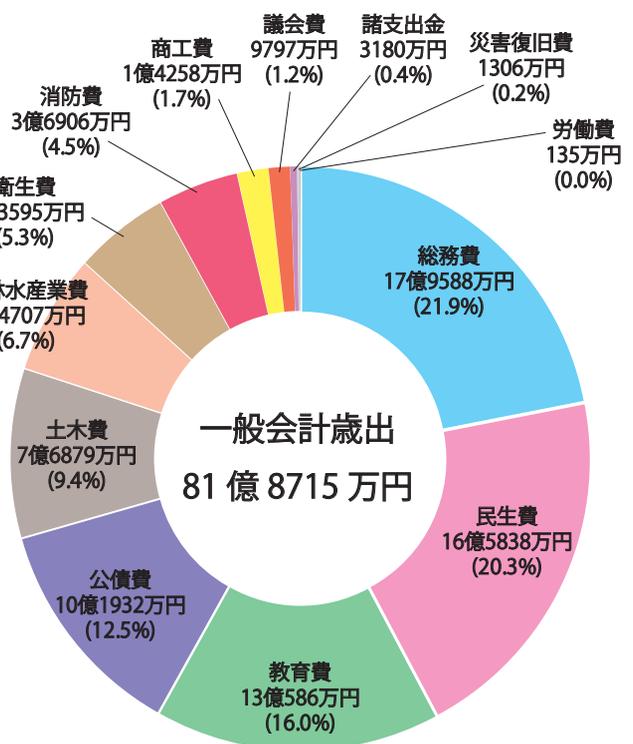
平成29年度の路線バス対策事業には4路線で約3600万円の補助金、スクールバスの運行業務には約1億4000万円の支出を行っている。今後の財政負担、人口減少や少子高齢化の進行を考えた場合、路線バスとスクールバスの運行を両立させることが困難になることが想定される。スクールバスと路線バスの連携なども検討されているようであるが、あり方について早急に具体策を出す必要があると感じたので、議員も含めていろいろ議論し、いい方向を出していただきたい。

また、町の観光協会の組織運営体制の強化についてであるが、観光協会に対して1660万円ほどの補助金を出しており、観光協会の管理運営費についてはほとんどこの補助金で賄っている。協会予算のほとんどを町に依存しているような状況なので、独自の収入を確保するための検討方策についても、指導をしていく必要があるだろう。

0.5万円ほど減少。全体の収納率は87・20%。歳出は医療費が前年度に比べ率で約7.2%、金額で9683万円ほど減少。基金は決算年度末現在8076万円。委員会としては、引き続き保険税の滞納額の縮減をはじめ、より一層の国保財政の健全な運営に努めるよう要請しました。

【施設勘定】 歳入総額 1億707万円、歳出総額9676万円、実質収支額は1031万円となりました。診療収入は6936万円で、前年度に比べ375万円ほど減少しました。委員会としては、今後も町民の健康維持と地域に密着した医療活動を進めていくとともに、保険、福祉、医療の連携強化、そして診療所の経営改善にも努めていくよう要請しました。

後期高齢者医療
歳入総額2億66万円、



歳出総額1億9872万円で、実質収支額は194万円となりました。保険料の収入済額は1億3002万円で、収入未済額は16万円でした。

少でありました。なお、委員会としては今後も適正な事業執行に努めるよう要請しました。

後期高齢者医療は、広域連合が運営主体となり、町では各種届出、被保険者証の交付などの窓口業務、また保険料の徴収を行っています。被保険者は29年度末3006人で前年度に比べて1人の減

介護保険
歳入総額16億3385万円、歳出総額16億335万円、実質収支額3050万円です。

介護保険給付費準備基金は2528万円の基金積立を行い、決算年度末現在高8647万円とな

平成29年度 会計別決算

| 会計名 | 歳入総額 | 歳出総額 |
|------------------|------------|------------|
| 一般会計 | 85億 6658万円 | 81億 8715万円 |
| 国民健康保険特別会計(事業勘定) | 20億 8008万円 | 19億 9430万円 |
| 国民健康保険特別会計(施設勘定) | 1億 707万円 | 9676万円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 2億 66万円 | 1億 9872万円 |
| 介護保険特別会計 | 16億 3385万円 | 16億 335万円 |
| 地域開発事業特別会計 | 7127万円 | 6985万円 |
| 下水道事業特別会計 | 4億 9334万円 | 4億 6843万円 |
| 簡易水道特別会計 | 6480万円 | 6282万円 |

平成29年度 水道事業決算

| 区分 | 歳入総額 | 歳出総額 |
|-----|----------|-----------|
| 収益的 | 2億 529万円 | 1億 9126万円 |
| 資本的 | 5391万円 | 1億 5255万円 |

※資本的収入額が支出額に不足する額は、当年度分損益勘定留保資金などで補てんしました

りました。歳出の保険給付額は前年度比3.5%増の14億9525万円で、要支援も含めて介護認定を受けている方の84・8%が何らかの介護サービスを利用しており、認定者

数、利用者数、介護給付費とともに増加しているとのことであります。また、収入未済額が無年金者など普通徴収の51人で160万円(現年度分)の滞納があり、監査委員

の指摘にもありましたように、滞納者縮減に努めるよう要望しました。

地域開発事業

歳入総額7127万円、歳出総額6985万円。差引額142万円となりました。住宅団地の未販売区画の販売促進や東地区ケーブルテレビの管理の在り方などについて説明を求めました。

下水道事業

歳入総額4億9334万円、歳出総額4億6843万円となり、収支は2491万円でした。一般会計からの繰入金は2億964万円あり、将来に向けての接続率の向上や計画的な運営に努めることなどを求めました。

簡易水道

歳入総額6480万円、歳出総額6282万円。収支は198万円となり、今後も適正な運営を求め

ることなどを議論しました。

水道事業

給水戸数4360戸、未処分利益剰余金は1億3572万円となりました。今後供給単価の見直しも含めて、本来のあるべき企業会計となるよう改善策などを求めました。

平成30年度一般会計補正予算が可決

歳入歳出にそれぞれ1488万円を追加し、総額をそれぞれ82億6235万円としました。

役場の「位置」が変わります

東吾妻町役場が岩櫃ふれあいの郷へ移転するのに伴い、役場の位置を「大字原町594番地3」から「大字原町1046番地」に改めるもの。施行は2019年1月1日から。

原町保育所の名称と位置が変わります

原町保育所が新築されるのに伴い、名称を「原町保育所」から「はらまち保育所」に、位置を「大字川戸737番地」から「大字原町5163番地」に改めるもの。施行は2019年2月12日から。

岩島スポーツ広場を体育施設から削除しました

岩島スポーツ広場(旧岩島中学校校庭)を「東吾妻町体育施設設置及び管理に関する条例」および「東吾妻町体育施設使用料条例」から削除しました。

工事請負契約の変更締結

東小学校の空調設備設置工事で、工期および請負代金額を変更するもの。

●変更後の工期：9月28日まで

●変更後の金額：504

平成30年度 補正予算 一 覧

| 会 計 名 | 補正額 | 予算総額 |
|------------------|---------|--------------|
| 一 般 会 計 | 1488 万円 | 82 億 6235 万円 |
| 国民健康保険特別会計(事業勘定) | 6426 万円 | 19 億 6695 万円 |
| 介護保険特別会計 | 3589 万円 | 17 億 975 万円 |
| 地域開発事業特別会計 | 955 万円 | 7036 万円 |

一般会計補正予算一覧(主なもの)

| 会 計 名 | 補 正 額 |
|-----------------|--------------|
| 財政調整基金繰入金減額 | -1 億 1039 万円 |
| 土地開発基金繰入金 | 1845 万円 |
| 前年度繰越金追加 | 7829 万円 |
| 繰越明許費繰越金追加 | 1492 万円 |
| 庁舎建設事業(土地購入費追加) | 1845 万円 |
| 下水道事業特別会計操出金減額 | -2191 万円 |

2万5200円
 ●契約相手：角田電気工
 事(株) 代表取締役 角
 田治男(東吾妻町)

質 疑

議員 労務費単価の上昇により、新労務単価で変更するということについては賛成である。今回の補正は、技能労働者への

適切な賃金水準の確保についてということ、国交省のほうから通達的なものがあるのだと思う。払わないことによつて各市町村に何かペナルティ的なものがあるのか。
 町長 ペナルティなどはない。
 議員 支払い状況の確認、そして適切な水準の賃金

の支払いを指導する。このことについて町の取り組みというのはどういふふうになされているのか。
 町長 請負業者に対し、このようなものが来ているということを伝え、その後の下請業者などとの関係については、私どもでは踏み込んでいない。
 議員 元請業者については具体的にどういふふうにしていくのか。
 町長 通知をすることが指導なので、それを実行判断していただく。
 議員 支払状況の確認はどついうふうにするのか。
 町長 元請業者に任せている。
 議員 新庁舎においても年度をまたいで工事が進行中だが、この労務単価というのは3月に改正されているということ、年度をまたいでいる業者についても適用されるほうがいいのではないのか。
 町長 労務単価の変更などについては国からの通

健全化判断比率の報告がありました

(単位%)

| | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|---------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 実質公債費比率 | 12.4 (25.0) | 11.9 (25.0) | 11.4 (25.0) |
| 将来負担比率 | 65.5 (350.0) | 57.6 (350.0) | 55.2 (350.0) |

(注)カッコ内の数値は早期健全化基準であり、当町はその基準を下回っています。

実質公債費比率…借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標

将来負担比率…地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標

知を知らせており、それ以降の判断はその請負業者が行っている。
 議員 町から請負業者に支払い、払った金額が労務単価に反映されているかどうか、ガイドラインを作つて当町としての取り組みをすべきだと考えるが。
 町長 関係機関などと検

討しながら進めてまいります。

その他決まったこと

■東吾妻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 ■東吾妻町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例

平成30年第3回臨時会（8月6日） で決まったこと

■物品購入契約の締結

役場新庁舎建設および移転に伴い、木製家具を購入するもの。

● 契約金額：1058万4000円

● 契約相手：フジコー（株）

代表取締役 根岸誠（前橋市）

質疑

議員 1階エントランス、市民ホール、受付カウンターについて、使い勝手はどうか。

総務課長 十分な広さを確保していると考えている。

議員 もう少し奥行きがあったほうがいいと思うが。それから町長室のソファについては10名座れるようだが、1人用とか3人用とかではなく同じものを10脚にしたほうがいいと思うが。

総務課長 既設のものをつけ、同等の物を用意するという考

え方。カウンターの幅についてはもう一度確認する。

■物品購入契約の締結

役場新庁舎建設および移転に伴い、移動棚を購入するもの。

● 契約金額：1188万円

● 契約相手：フジコー（株）

代表取締役 根岸誠（前橋市）

質疑

議員 今は書類を分散して置いているようだが、それをすべて集めるのか。また、古いものはこの移動棚へ置かないのか。これからいろいろふえていくと思うが、後で棚を増やすことは可能か。

総務課長 移動棚は手元において使う書庫と考えている。ここに入らない分は、旧岩島中学校の食堂などを書庫としてしまっておく。幾つかの施設に分散されている書類などについ

ても、集めて保存できるようにしたい。

議員 今のところ足りるが、ふやすこともできるということを確認したいが。

総務課長 移動棚なのでふやすことはできるが、多くなった分については今のところ別のところで保存していく考え。

■物品購入契約の締結

役場新庁舎建設および移転に伴い、什器を購入するもの。

● 契約金額：6264万円

● 契約相手：（株）ナカムラ

代表取締役 中村充明（沼田市）

質疑

議員 新庁舎に向けての入札で700万円以下の物品購入も何件があったと思うが、地元業者が落札している案件はあるのか。

総務課長 ない。

議員 きちっとした指名競争入札が行われており、これに対して反論することはない。しかし、地方創生について各行政が取り組んでいるという背景が

あり、地元商工業者の育成ということも念頭に置かなければいけないのだと思う。1件でも地元の業者がとれるような工夫が必要。あらゆる面でやはり地方創生、地元の商工業者の育成、建設だけではなくて、こういった分野についても絶対必要なのだということをぜひ念頭に入れて、業務に当たっていただきたいが。

総務課長 今後進めていきたいと思っている。また、町内業者さんは30万円以下の契約については、なるべく庁舎建設に参加していただきたい。

議員 教育委員会の机はすべて移設するようだが、旧東村時代に購入した机を使うのか、それは何年くらい使用したのか。今ある東支所の事務机は残してくるのか。

総務課長 教育委員会については、今使っているものを移設して使いたい。旧東庁舎は平成12年に完成しているので、年数的には18年経っていると思う。残りの数については改めて計算させていただきたい。

議案などの審議結果

| 第3回 臨時会（平成30年8月6日） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|-----|------|----|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|-------|------|-----|
| 議案名 | 議員名 | 出席者数 | 賛成 | 反対 | 議決結果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 議決日 |
| | | | | | | 浦野政衛 | 高橋徳樹 | 里見武男 | 小林光一 | 重野能之 | 竹淵博行 | 佐藤聡一 | 根津光儀 | 樹下啓示 | 山田信行 | 茂木恒二 | 金澤敏 | 青柳はるみ | 須崎幸一 | |
| 物品購入契約の締結（木製家具購入） | | 14 | 13 | 0 | 可 | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 8/6 |
| 物品購入契約の締結（移動棚購入） | | 14 | 13 | 0 | 可 | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 8/6 |
| 物品購入契約の締結（新規什器購入） | | 14 | 13 | 0 | 可 | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 8/6 |

| 第3回 定例会（平成30年9月4日～14日） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-----|------|----|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|-------|------|------|
| 議案名 | 議員名 | 出席者数 | 賛成 | 反対 | 議決結果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 議決日 |
| | | | | | | 浦野政衛 | 高橋徳樹 | 里見武男 | 小林光一 | 重野能之 | 竹淵博行 | 佐藤聡一 | 根津光儀 | 樹下啓示 | 山田信行 | 茂木恒二 | 金澤敏 | 青柳はるみ | 須崎幸一 | |
| 平成29年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定 | | 14 | 12 | 1 | 可 | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 9/13 |
| 平成29年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定 | | 14 | 13 | 0 | 可 | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9/13 |
| 平成29年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定 | | 14 | 13 | 0 | 可 | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9/13 |
| 平成29年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算認定 | | 14 | 13 | 0 | 可 | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9/13 |
| 平成29年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定 | | 14 | 13 | 0 | 可 | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9/13 |
| 平成29年度東吾妻町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定 | | 14 | 13 | 0 | 可 | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9/13 |
| 平成29年度東吾妻町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定 | | 14 | 13 | 0 | 可 | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9/13 |
| 平成29年度東吾妻町水道事業未処分利益剰余金の処分及び決算認定 | | 14 | 13 | 0 | 可 | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9/13 |
| 東吾妻町役場の位置条例の一部を改正する条例 | | 14 | 13 | 0 | 可 | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9/13 |
| 東吾妻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | | 14 | 13 | 0 | 可 | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9/13 |
| 東吾妻町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例 | | 14 | 13 | 0 | 可 | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9/13 |
| 東吾妻町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 | | 14 | 13 | 0 | 可 | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9/13 |
| 東吾妻町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 | | 14 | 13 | 0 | 可 | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9/13 |
| 東吾妻町体育施設使用料条例の一部を改正する条例 | | 14 | 13 | 0 | 可 | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9/13 |
| 平成30年度東吾妻町一般会計補正予算（第3号） | | 14 | 13 | 0 | 可 | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9/13 |
| 平成30年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） | | 14 | 13 | 0 | 可 | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9/13 |
| 平成30年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） | | 14 | 13 | 0 | 可 | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9/13 |
| 平成30年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第2号） | | 14 | 13 | 0 | 可 | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9/13 |
| 平成30年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第1号） | | 14 | 13 | 0 | 可 | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9/13 |
| 平成30年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第1号） | | 14 | 13 | 0 | 可 | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9/13 |
| 平成30年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第1号） | | 14 | 13 | 0 | 可 | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9/13 |
| 工事請負契約の変更締結 | | 14 | 13 | 0 | 可 | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9/13 |
| 意見書の提出（ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書） | | 14 | 11 | 2 | 可 | - | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9/13 |
| 意見書の提出（群馬大学医学部附属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書） | | 14 | 13 | 0 | 可 | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9/13 |

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、／…退席 ※議長（1番）は採決に加わらないため「-」で表示

請願陳情のしかた

◎請願・陳情とは

町政に対する皆さんの意見や要望を「請願」「陳情」として受け付けています。

東吾妻町議会議員の紹介があるものを請願といい、紹介のないものを陳情といいます。

◎請願・陳情の書き方と提出方法

・受付締切日

定例会前に開かれる議会運営委員会の前日（土・日・祝日の場合は、その前日の午後5時15分まで）

・提出先：議会事務局

・必要記載事項

請願（陳情）の表題、請願（陳情）の趣旨、理由、提出年月日、請願（陳情）者の郵便番号、住所、電話番号、氏名、印

なお、請願の場合は、紹介議員の署名（または記名押印）

あて先（東吾妻町議会議員）

・その他…邦文で記載してください。

意見書2件を提出しました

東吾妻町議会では、次重課税ではないかと思う。の意見書を提出しました。

ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣

質疑

議員 地方自治体にとってゴルフ場利用税は大変貴重な財源であることは認めます。税金という観点から考えると、二重課税となるので廃止すべきではないかと思うが、そのへんについては議論したか。

総務建設常任委員長 話は当然出た。調査したところ消費税はかけていないので、二重課税の論理からは外れるという判断をした。

議員 消費税と利用税の両方かかる訳だから、二

重課税ではないかと思う。ゴルフ場利用税を堅持すると、ゴルフ人口がさらに減ってしまうのではないか、スポーツの振興に逆行するのではないかという点については議論したか。

総務建設常任委員長 話が出たが、当町の財源を考えた場合1500万円からの金が入ってくるという観点から、この意見書を出そうという方向で進んでいる。

議員 スポーツなのだから、国民の健康という活動に課税するのはナンセンスかなと思うが。

総務建設常任委員長 道路の維持管理などにも金がかかるので、廃止しないで今までどおりやっていただきたい。

議員 平成29年度の決算額で1549万円。町にとって本当に貴重な財源であり、誰もが必要だと

考えている。ゴルフ場利用税としての本質などは検討したのか、またほかにどのような意見があったのか。

総務建設常任委員長 前段のことについてはそういった議論はとくになかった。町の貴重な財源であるということが議論の中心だったと思う。

反対討論

竹渕博行議員

1940年に導入された入場税という国税から一度地方税に変わったあと54年に再び改正され、パチンコ店、マジシャン店、ビリヤード場、ゴルフ場については娯楽施設利用税として地方税に、それ以外は国税に分けられました。1989年、消費税の導入があり、娯楽の料金にも一律で消費税がかかるようになるのを受けて、入場税と娯楽施設利用税はなくなりまし

た。ところが、ゴルフ場利用税だけは現在まで残っているのです。

意見書の中で本町における交付金そのものだけを考えたとき、貴重な財源であることは、言うまでもありません。しかし、スポーツと認定されているゴルフだけが別格だ、特別だ、というゴルフ場利用税そのものは、廃止すべきと考えます。

よって、この件について十分な議論がなされずに、ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書には反対いたします。

群馬大学医学部附属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書
【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官



『玉入れ』が準優勝に輝きました！

第57回吾妻郡民体育祭に参加



▲三役・議会議員・教育委員・婦人の混合チームで戦った玉入れ

9月23日、第57回吾妻郡民体育祭が長野原町立東中学校の校庭で開催され、議会議員が玉入れとターゲットボードゴルフに参加しました。

9月定例会後の14・19・21日の3日間、町民体育館で練習を行った成果が出て、玉入れは昨年よりも順位を上げ準優勝、ターゲットボードゴルフは長野原町との順位決定戦の結果、惜しくも3位と健闘しました。



▶三役・議会議員・教育委員の4名で戦ったターゲットボードゴルフ

議会報告会にお越しください

議会では、町民の皆さんにわかりやすく、開かれた議会の実現を目指し、下記の日程で「議会報告会」を開催します。当日は、議会の活動状況などを知っていただくとともに、皆さんから直接ご意見を伺います。

東吾妻町が直面している人口減少や少子高齢化、子育て支援、農林商工業の振興、防災対策、地域医療、地方創生、行財政改革、公共交通などの多くの問題について、ご意見やご提言をお聞かせください。

皆さんの生の声を町政に反映できるように、議会として精一杯努めてまいりますので、お問い合わせのうえ、ぜひご参加くださるようお願い申し上げます。

- あづま農村環境改善センター 11月5日(月) 午後7時～
- 太田公民館 大会議室 11月6日(火) 午後7時～
- 中央公民館 相談室 11月7日(水) 午後7時～
- 岩島公民館 大会議室 11月8日(木) 午後7時～
- 坂上公民館 大会議室 11月9日(金) 午後7時～

平成30年度議会報告会

明日を・10年後を一緒に考えましょう!!

議会では、町民の皆さんにわかりやすく、開かれた議会の実現を目指し、下記の日程で「議会報告会」を開催します。当日は、議会の活動状況などを知っていただくとともに、皆さんから直接ご意見やご提言を伺います。

東吾妻町が直面している人口減少や少子高齢化、子育て支援、農林商工業の振興、防災対策、地域医療、地方創生、行財政改革、公共交通などの多くの問題について、ご意見やご提言をお聞かせください。

皆さんの生の声を町政に反映できるように、議会として精一杯努めてまいりますので、お問い合わせのうえ、ぜひご参加くださるようお願い申し上げます。

開催日程

| | | |
|----------------|----------|-------|
| ●あづま農村環境改善センター | 11月5日(月) | 午後7時～ |
| ●太田公民館 大会議室 | 11月6日(火) | 午後7時～ |
| ●中央公民館 相談室 | 11月7日(水) | 午後7時～ |
| ●岩島公民館 大会議室 | 11月8日(木) | 午後7時～ |
| ●坂上公民館 大会議室 | 11月9日(金) | 午後7時～ |

※いずれの会場でも参加できます。都合の良い日にお出かけ下さい。

＝ 東吾妻町議会 ＝

東吾妻町議会事務局 ☎68-2111・内線311

6 議員が町政を問う

一般質問

このコーナーでの質疑応答は編集してあります。本会議中の正確なやり取りについては、町ホームページの会議録（12月中に掲載予定）をご覧ください。

Q 役場移転後の跡地活用について（群馬原町駅南側一帯の整備）

A 町民が集い活動できる拠点を形成していきたい

Q 役場移転後の跡地活用について伺いたい。また、群馬原町駅南側も活気が失われてきているので、将来的にこの一帯に町民全世代が輝く、また外部から来た方にも足を運んでもらうような拠点づくりを検討されているかどうか。住んで良し、訪ねて良しの町づくりを。

A 旧庁舎は耐震性がなく再利用もできないので解体する計画。平成31年度末までは解体工事を終わらせるようにしたい。現在、町では都市計画マスタープランを作成中で、その中で都市拠点の一つとして、群馬原町駅南側を「交流・おもてなしの拠点」として位置づけている。町の玄関口、公共交通の結節拠点の機能を活かし、観光客などの来訪者をもてなし、交流促進を図る役割を担う駅前空間を再生し、また旧役場跡地を「町民の交流・活動拠点」と位置づけ、町民が集い活動できる拠点を形成していきたいと考えている。



高橋徳樹議員

Q 台湾基隆市との国際交流について

A 中学生海外派遣事業を検討中である

Q 原町生まれの石坂荘作氏は明治から昭和にかけて40数年余り、台湾基隆市で活躍し台湾図書館の父、また基隆聖人と呼ばれた人物。今後、石坂荘作氏の縁を通じ、基隆市民との人的交流、人材育成という観点から、中学生・高校生の交流から始められたらどうか。

A 2月の台湾基隆市への町訪問団では、林右昌市長ほか基隆市政府の皆さんにお会いし、市と町の交流について意見交換をした。市長は石坂荘作氏を通じ、教育面や文化面で日本との関わりがあったことなど話され、石川県中能登町で行われている交流事業を例にあげ、同様な交流が東吾妻町としてもいけるのではないかと提案があった。現在、町企画課、教育委員会において東吾妻中学校の意見を聞きながら異文化交流、国際性豊かなグローバルに対応した青少年教育として、中学生海外派遣事業を検討中である。



竹 渕 博 行 議 員

Q 当町の物品購入に伴う地元事業者の利活用について

A できる限り町内事業者への優先発注を心がけていく

Q 指名競争入札や一般競争入札など原則公開されているが、随意契約は公開されておらず、公開すべきと考えるが。

A 町では法律や政令・町の要領にそって入札結果をホームページなどに掲載している。随意契約は地方自治体個々の考え方のようであり、今後は県や県内市町村の状況を注視しながら検討し

ていきたい。

Q 私の調査では、予算・決算書で備考欄に記載のないもののほとんどが随意契約であり、8割強が町外業者に発注されているようである。町内で調達できるものは極力町内業者に発注すべきと考えるが。

A 今までも町内商工業者の振興から町内事業者へできるだけお願いし

ている。今後でもできる限り町内事業者への優先発注を心がけていく。

Q 平成25年「地元小規模零細業者への東吾妻町公共施設の発注拡大に関する陳情書」、平成29年「東吾妻町の物品購入に伴う地元事業者利用要望書」が提出されている。庁舎建設に関しては町内事業者への発注が多いと思うが。

A 町内業者の取り扱いできないもの以外は町内業者を優先して指名発注している。

Q 平成30年3月に「東吾妻町中小企業・小規模企業振興基本条例」が制定されたが、制定後の町の取り組み状況は。

A 町内業者の取り扱いできないもの以外は町内業者を優先して指名発注している。

Q 平成30年3月に「東吾妻町中小企業・小規模企業振興基本条例」が制定されたが、制定後の町の取り組み状況は。

A 町内業者の取り扱いできないもの以外は町内業者を優先して指名発注している。

A 中小企業の設備投資を支援するため、「先端設備等導入計画」の認定を受けて取得した機械設備などにおいては、償却資産に係わる固定資産税を3年間ゼロに軽減する町税条例の改正を行った。合わせて、経済産業省認定を受け「東吾妻町先端設備等導入促進計画」を策定した。また、ものづくり補助金や「小規模事業者持続化補助金」申請書の作成には、小規模事業者には負担が大きいので商工会が窓口となつて事業者に指導助言を行い、国へ申請を行っている。

Q 当条例を全職員が承知しているのか。

A すべてしっかりと伝えていく。また、執行部は執行部として取り組んでいる。

Q 町ホームページでは入札結果を掲載している



町ホームページでは入札結果を掲載している

町の事業実施に必要な財源は何か

町税、地方交付税、国・県支出金や地方債などである



須崎幸一議員

Q さまざまな事業を実施する場合において、必要とする財源の基本的

A 考え方は、各事業担当課に、国・県支出金などの確保

を行うよう指示している。特定財源のない事業は、財政措置の優位な地方債の活用や各種積立金の取り崩しを調整し、一般財源などの確保に努めている。

その財源は、A 財源は基本的に一般財源を充当する。その主なものは、町税、地方譲与税、地方消費税交付金、普通地方交付税などがある。

A 現在、実施している庁舎建設事業や保育所建設事業をもって発行可能限度額に近づくため、積極的な活用は今年度が最後となる。今後は、5年間で積み立てを行った合併市町村振興基金などの活用も視野に入れ、予算を編成していく。

Q 今後、有利な起債の活用が難しくなってきた場合に、財源の確保をどうするのか。

A 今後実施する公共施設などの整備事業にどのような財源を充当とするのか。

Q 実施する事業と財源について具体的にわかりやすい資料を作成し、町政懇談会での説明やホームページに掲載して住民の理解を得るようにつきまかと思いが、

A 基本となる地方債などを活用していくことになる。その場合、交付税措置率は合併特例債や過疎債に比べると低くなり、町単独費の割合が多くなる。

A 各施設区分によってさまざまな財源が考えられるが、財政健全化比率の動向を考慮しながら最も優位な財源を確保し充當したい。

A 今後は主要事業など財源の関係がわかりやすい資料を作成し検討する。



合併特例債事業により建設中のはらまち保育所

Q 事業を実施していく中で経常経費については財源の確保を最優先にしなければならない。

Q 有利な起債である合併特例債事業は平成37年度終了となるが、その後の財源についてどう考えているのか。



青柳はるみ議員

Q 特別支援学校高等部開校を機に障がい者・高齢者の活躍の町に

A 支援学校と地域・町が連携し、高等部の歴史をつくっていく

Q 平成31年4月に吾妻高校跡地に開校する支援学校を町長はどうとらえているか。生徒を迎えるに際し何を準備しているか。プールわきのブロッコ坪は本年度中に撤去すると聞いているが、JR群馬原町駅からの通路の安全点検は済んでいるか。わが町は支援施設や就労支援施設、郡内で最初の放課後等デイ

サービスや障がい者就労支援事業所も開設した。支援学校は共生社会実現のシンボルとして、当時の個性を出せることと、町長の見解を伺う。

A 通学路は学校と連携し、環境整備、安全確保に協力していく。旧吾妻高校を改修するにあたり、地域説明会では「高等部の開設を歓迎する」とのご意見をいただき、

学校関係者は力づけられたとのこと。学校通信の地域への回覧も予定しているようで、お互いに理解が深まり、朝の挨拶運動の奨励なども人間関係信頼関係を築く一歩となると思っている。町は学校給食センターで調理した給食が提供できるように準備を進めている。学校と町の双方が生徒の自立を促すことを大前提に取り組みべきと考える中で、町行事へ演者・係員としてのお手伝い、ふれあい道路などの環境美化グラウンドゴルフなどのスポーツ行事への参加を通して、皆さんとの交流は実現が可能と思う。地元企業が作業実習や一般

就労者として受け入れていただくよう、町として

手助けできればと考えている。学校と地域が連携し、一層の共生社会実現に向けて、1人でも多くの生徒が住み慣れたこの地で自立して暮らしていけるよう、地域の方々に見守っていただきながら、力を合わせて高等部の歴史を作っていきたい。



旧吾妻高等学校から特別支援学校高等部への工事が進む

Q 循環型地域経済を目指し、中小企業・小規模企業振興基本条例をいかに

A 戦略的な産業振興策を策定して取り組む



金澤 敏 議員

Q 「地域経済の活性化」と盛んに言われるようになってきたが、その目標をほとんどの自治体が達成できていない実情がある。町長の分析は。

A 人口の減少と少子高齢化にあると思う。そのことで地域経済圏の消費活動の停滞や経営者の高齢化・継承者不足につながっている。深刻な課題である。

Q 「事業活動の場と生活の場」の近接性により中小・小規模企業が元気になることは、地域経済の活性化につながる。と考えられ、地域内での循環型地域経済^{II}、地域内再投資力の強化が求め

られる。腰を据えて長期目標を立てて取り組む必要があるのではないかと。

A 各産業界や金融機関など分野別有識者による横断的な産業振興プロジェクトの推進組織の立ち上げ、戦略的な産業振興策を策定して取り組んでいく。

Q 中小企業・小規模企業振興基本条例は理念であることから、地域の中小・小規模企業と理念の共有とともに将来のイメージの共有が必要。地域経済を把握するために行政自らがアンケート調査や聞き取り調査をし、分析・データベース化などを行い、振興基

本計画を立てる必要があるが。

A 商工会が昨年アンケート調査を実施した。その結果の報告会は町職員・金融機関・有識者を集めて既に行っている。産業振興プロジェクトの立ち上げや、振興策につなげていく。

Q 自治体職員と小規模企業者との信頼関係が育まれないと、振興条例の理念・精神が生かされず、地域の経済や社会を持続できなくなり、地域の衰退につながる。信頼関係を築く取り組みは。

A 今後も、機会あるごととに町民のみなさんと交流を行い、信頼関係を築き、そこで得られたご意見や情報などを検討し、制度や政策につなげていきたいと考えている。



地域を支える小規模企業の商店街

Q

学校施設などの危険ブロック塀の現状は

A

学校施設はすべてフェンス。通学路は現在確認作業中



重野能之議員

Q 去る6月18日の大阪府北部地震で小学校のブロック塀が倒壊し、9歳の女の子が犠牲となり尊い命が奪われた。報道によれば、このブロック塀は3年前から危険性が指摘され、学校も教育委員会に報告していたが「安全」と判断されていた。政治・行政の怠慢によって子供たちや地域住民の命と暮らしが奪われることは、万が一にもあってはならないことだと思うが。

A 小学校のブロック塀が倒壊し女子児童が下敷きになるとい痛ましい事故であり、被害にあわれた子供さんのご冥

福を心からお祈りいたします。同時に、日頃からの危険箇所点検や防災対策の重要さを改めて痛感している。

Q 事故後、全国の小中高などでブロック塀の緊急安全点検が実施され、調査該当校5万1082校のうち1万2000校超で安全性に問題があるとの結果が出ている。当町の対応と安全状況は。

A 当町も学校施設・通学路のブロック塀の点検を実施した。学校施設に関しては全てネットフェンスであることを確認し、通学路については各校に調査を依頼し現在データの集約と現地の確認作業を進めているところだ。

Q 茨川市では、道路に面した危険なブロック塀の除去・新設に最大15万円の補助を出す事業を10月から始める。有効な対策の一つと思うがど

う考えるか。

A 今後調査を進める中で本当に危険なブロック塀に関しては、撤去などに補助を行う対策が必要になってくるとも考えている。



高齢者の方々が安心してきる交通手段の確保を町の実情に応じた対策を進める

Q 高齢者の方々の買い物や通院への不便な交通状況が深刻化し、この現状に不安・心配は募るばかりだ。前橋市などでも実施されている、高齢者へのタクシー券配布事業などは有効な対策の一つと思うが。

A 転売・譲渡の心配、町内に案内所があるタクシー会社は、一社しかなく、車両確保などの懸念がある。今後もガイドラインに沿って、町の実情に応じた公共交通の構築を進めていく。

各委員会からの活動報告

文教厚生常任委員会

当委員会に付託された国民健康保険特別会計および後期高齢者医療特別会計決算並びに介護保険特別会計は、全会一致で認定しました。町長への事務調査では、新保育所の施行日・名称の変更などや商工会・観光協会の備品購入は、町内業者優先との意見、群馬原町駅舎内の観光協会、ふるさと納税、ゴルフ場利用税となるスクールバス問題



JR群馬原町駅内に移った東吾妻町観光協会

などが出されました。教育課は、一般会計補正予算の新保育所の職員駐車場の借地契約の疑問や施行日の変更など、町長質

疑と重複する内容や町外通学児給食費の補助、公共交通とスクールバスなどについて質疑が行われました。保健福祉課への事務調査では、平成29年度「いわびつ荘」業務実施報告書や通所介護運営状況報告書の説明がありました。なお、群大附属病院の特定機能病院への早期承認を求める意見書の審議を行いました。

議会運営委員会

8月27日、議会報告会について委員長からの報告と協議を行い、主に役割分担、会場設営、当日配布資料、成果、開催通知などについて協議しました。開催日は、11月5日（月）東地区、6日（火）太田地区、7日（水）原町地区、8日（木）岩

議会だよりの表紙

写真を募集しています!!

「議会だより」の表紙に掲載する「町の風景」や「行事」などの写真（写真の説明も）を募集しています。掲載の決定に関してや掲載時期などは、議会広報対策特別委員会に一任させていただきます。なお、人物が特定される写真は、その方の了解を得てから応募してください。

島地区、9日（金）坂上地区です。

中学生議会、高校生議会について、委員長からの報告と協議を行いました。高校生議会については、吾妻中央高等学校の担当教諭と議会事務局長が調整を行っています。中学生議会については11月30日の午後2時からの実施予定で、詳細は担当教諭と議会事務局長で調整中です。

その他、議長が公務として参列する葬儀への香

行財政改革推進特別委員会

9月10日、企画課より

典について、町政一般質問通告書の配付について、吾妻郡民体育祭について、視察研修についてなど、協議して確認しました。

総合戦略本部会議経過、行財政改革推進プランの29年度進捗状況と3年間の総括、「新たな組織体制案の中間報告」があり、総務課は庁舎建設の進捗状況と新規・既存什器の配

各委員会からの活動報告

置などの説明がありました。質疑応答は、将来負担比率に関して、起債しながら財政調整基金積み増は不健全との指摘や、人件費の適正化では、目標値の疑問や見直しの意見が出されました。総合窓口化は、マニュアル作成中とのこと。庁舎建設は、個別具体的な事例に関して動線説明を求めました。他に電算業務費の高額化に対し専門的な職員配置や採用の必要性、東支所内の課移転に伴い、支所機能を改善センターに移す可能性も出されました。水道料金改訂は、来年度から3年間の計画を練る方向です。

八ッ場ダム及び地域 開発事業対策特別委員会

9月10日、特別委員会を開き、進捗状況について説明がありました。

その中で国交省より、ダムの打設が80%まで進



八ッ場ダム建設現場で国交省の朝田所長より説明を受けました

んだとの報告や、ダム下の管理用通路の説明がありました。また淀川水系桂川の日吉ダムによる、京都市嵐山付近の洪水被害や、愛媛県肱川水系野村ダムの洪水被害の内容、ダムの洪水調整の方法などの説明があり、八ッ場ダムの洪水調整についても説明がありました。満水時でもその安全性は十分検討していることや、異常洪水時は放流もあり得ること。当町としても下流域の太田や東地区などに一部低地の住宅地があり、被害の想定も考えられるため、今後町と

避難協議などの検討をお願いしました。

また、町よりJR廃線敷きの本年度分の事業の一部を県に委託することや、M20地域の基地の一部変更の報告がありました。また、上信自動車道の進捗状況の報告が建設課長よりありました。

地方創生調査 特別委員会

8月8日に議員11名、執行部7名、議会事務局2名で2自治体を訪れ、視察研修を行いました。

埼玉県嵐山町の地方創生室では創生交付金を活用し、シャッター街の駅前に地域活力創出拠点事業で町民が集まれる場所を作り、また子供の学習支援教室を図書館で開いています。空き家対策では住みたい人と持ち主との橋渡しを行政が行い、役場ホームページに掲載し、よい結果が出ていました。

和光市では地域包括ケアシステムの和光方式といわれる取り組みで、要介護認定率が全国平均の半分になり、介護保険料も低く抑えられ、重度化を防ぎ地域で住み続けやすくなったという結果が出ていました。

「わがまちでは」と繰り返し言われる和光市の課長さんの言葉に、地域ケアシステムはわがまちの思いで作りに上げていくまちづくりであると認識させられた視察でした。



嵐山町役場を視察したときの様子

まちの声

「町づくりに対して思う事」

佐藤 秀樹さん

(47歳 東地区)

子供が幼稚園に上がるのをきっかけに地元である東地区（旧東村）に戻ってきて、あっという間に15年経ちました。その間にいろいろな変化がありました。

私的なところでは、子供も2人になり、今はそれぞれ高校と小学校に通っています。まだまだ頑張らないとです。

私達を取り巻く環境の変化としては、大きなところでは、町村合併で旧東村から東吾妻町へと変わりました。改めて考えると、とても大きな変化でしたが、正直、あまり真剣に向き合っていなかったかなと反省しております。そして、中学校の統合。この時、上の子供が小学校高学年で、まさにその変化にぶつかるといってもあって、真面目に向き合わせていただきました。丁度、PTAの役をいただいていたこともあり、いろいろな会合にも参加させていただきました。町、各地域（小学校）、各個人、それぞれに考え方、要望があり、それを1つにまとめるのはとても難しい問題だと肌で感じました。

「変わらない良さ」もありますし、「変わる良さ」

もあります。また、時に変わらなければいけない状況というのがあります。気が付けば、自分達でしっかりと未来を選択しなければいけない年齢（立場）になってきました。

町（行政）に期待したいのは、全体最適はもとより将来を見据えた町づくりをお願いしたいです。当然、我々住民も真剣に行政と向き合って、自分達で町を作っていく意識を持たなくてはいけないと思います。

東吾妻町にとって、これからの大きな変化の1つとして、上信自動車道の開通がありますが、このような変化を上手に生かして町の活性化につなげられたら良いですね。

私自身、なかなか行動に移せず反省する点が多いのですが、行政に対して傍観者とならずに、積極的に接していけたらと思います。



工事中の上信自動車道 箱島インターチェンジ付近

議会の傍聴してみませんか！

議会の会議は、特別な場合を除き公開されています。傍聴希望の方は、役場3階の議会事務局までお越しください。

次回の定例会は12月4日開会予定

12月定例会予定表

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|----------------|----------|-----------|-----------|---------|----|
| 2 | 3 | 4 本会議 | 5 常委 | 6 常委 | 7 特委 | 8 |
| 9 | 10 特委 全協 | 11 | 12 本会議 | 13 本会議 | 14 | 15 |

※予定ですので、詳しくはお問い合わせください。
 常委：常任委員会、特委：特別委員会、全協：議員全員協議会

大型台風の間、晴れの日に開催された子供たちの運動会では、かわいらしい演技と無心にかけこする姿に勇気をもらいました。文化祭では展示されている作品があまりにも立派で、日ごろの精進と「好きこそものの上手なれ」を目の当たりにしました。普段見かける人が生活の中で楽しんでる様子に、心の豊かさを感じます。

議会広報対策特別委員会
 委員長 根津光儀
 副委員長 重野能之
 委員 里見武男
 委員 茂木恒二
 委員 金澤敏
 委員 青柳はるみ
 委員 須崎幸一

盛り上がりつつありました。ふるさとを励ましてくれ、また若い芸術家を誇りに思う日でした。このような地域の文化を支え、続けてくださっている方々に感謝です。

編
集
後
記